

令和2年度 第3回平塚市在宅医療介護連携推進協議会会議録

日 時 令和3年3月25日（木） 13時30分～15時00分

場 所 平塚市役所本館 410会議室

出席者

○ 委員12名

高山委員、小宮山委員、三觜委員、原委員、泉山委員、小村委員、山崎委員、吉井委員、女屋委員、高野委員、高橋委員、富岡委員

○ 事務局6名

福祉部長

地域包括ケア推進課（中村課長、相原課長代理兼担当長、日高主査、米山主査、大関主査）

○ 平塚市在宅医療・介護連携支援センター3名

遠藤氏、石井氏、泉谷氏

開 会

1 福祉部長あいさつ

2 議題

議事に入る前の報告事項

平塚市在宅医療介護連携推進協議会規則第5条第2項により、定足数である過半数の委員の出席を得て、本協議会は成立いたしております。また、本協議会は平塚市情報公開条例第31条により公開となっており、会議の傍聴につきましては、平塚市附属機関の会議の公開に関する要綱のとおり、取り扱うことといたします。会議の傍聴者は1名です。

<以下、進行は会長>

(1) 認知症総合施策について

<事務局>

資料1に基づき、説明を行った。

◎ 意見・質問

<委員>

市で検討された内容はとても良いと思う。一方で誤解があると思うことは、認知症は脳の病気で脳の劣化に関係していると思われるが、それだけではないということです。例えば糖尿病や高血圧が原因であったりする。従って、認知症対策としてはただ単に頭に関する訓練や対応だけではなく、全身を診て対応を考えていかないと、これからますます認知症が増えていくことが予測されている状況で、予防することはできないと思う。

本日は歯科の医師がいないが、歯周病は大きな認知症の要因になっている。歯の健全として、歯のスクーリングも定期的に行うことも市の事業として有用かと思う。1か月から1か月半に1回、スクーリングしてもらおうと歯周病菌の除去に有効であるとも信じられている。もちろん虫歯の予防にもなり、ある意味では健康維持もできると報告されている。これから

はもう少し総合的に認知症対策を考えた方が良い。

<事務局>

ありがとうございます。認知機能の低下の防止ということから、フレイル対策の一環としても共同して実施をしていきたいと考えている。委員がおっしゃられたとおり、歯科や口腔の関係も検討していきたい。

<会長>

歯科については、平塚市からクーポンが届き、歯科検診で歯周病の状態を把握することができていると思う。予算の関係上、毎年が増やすことは難しいと思うが、検診は何年に一度受診することが可能か。

<事務局>

歯科検診は対象者を年齢で区切っており、40歳、50歳、60歳、70歳として健康課が実施している。

<会長>

検診の機会が増えれば口の中の衛生状態がはっきりと分かるようになるので、委員の意見に追加してほしい。

<委員>

市で様々な広報をしていると思うが、利用者のところへ行くと、意外と「あ、そういうのもあるのですか？」という感じにもなる。高齢者になればなるほどホームページを見なくなることもある。地区で見守りをしなければいけないと考えるが、平塚市には各地区に自治会や高齢者のいわゆる長寿会がある。そういったところへ発信することで、その自治会の皆さんが平塚市の取り組みを理解して、地域の皆さんが見守るというサポートをする方々になっていただければ力強いのではないかと考える。平塚市と自治会との連携はどうなっているか。

<事務局>

自治会あての文書配布になると多方面から依頼が多くあり、厳しい状況である。その他には、自治会の連合会長が集まる会議があるので、担当課に話をして、その中で資料を配れないにしても話をするなど考えていきたい。また、福祉関係では福祉村で会長会議があるため、担当課と相談してその中で説明をするなど、様々な手を尽くしていきたい。

3 報告

(1) 平塚市在宅医療・介護連携支援センター運営について

<平塚市在宅医療・介護連携支援センター>

資料2に基づき、説明を行った。

◎ 意見・質問

<委員>

平塚市はPCR検査についてはどういう対応をしようと考えているのか。ある市町村では全員に対して実施する、養護施設に対してすべて実施するなど市町村単位で検討しているが、平塚市についてはこれだけたくさんの住民がいて、これから感染者が増えていくという状況

のときにその感染者を割り出して予防の方法につなげていかなければいけないと思うが、市としての対策はどの程度までおこなっているか。

<事務局>

基本的には保健所が中心になっておこなっている。

<委員>

それは「疑わしい患者さんがいるので調べてください」といったときに、保健所が対応しているということだが、市の中にはたくさんの患者がいるかもしれないので、もう少し全般的に、PCR 検査で調べないと無理でしょう。広島市のように全域に PCR 検査を実施する、陽性者に対して振り分けをするなど、感染していない人から引き離すような政策を立てないといけない。今は第4波と言われて患者の増加が予測されている状況なので、そういった状況につながりかねない可能性もあり、市としての行政の役割は重要だと思う。国の対応がスローなので、地方自治体のレベルで積極的にやらないといけない。

<事務局>

広島市など実施しているのは承知しているが、平塚市として、「もっと広域に無症状でも希望があれば」といった体制を今はとっていない。福祉部門というか、主な対応は衛生管理の部門がおこなっているが、第4波が控えている中で、平塚市は PCR 検査についてこういう考えでいますといった答えは持ち合わせておらず、申し訳ない。

<会長>

今は、県が PCR 検査を施設の職員にしており、市内の施設職員にも定期的に実施している。私が関係している施設においても職員が既に2回実施しており、2回目の結果はまだ届いていないが、1回目の PCR 検査は陰性だったと聞いている。どのくらいの高齢者施設を県がおこなっているかわからないが、非常に難しい問題だと思う。

<委員>

県では年度末に3回機会を設け、施設の方がウェブから申し込みをして利用されている。市民全体や高齢の方全体とまではいっていないが、あくまで介護施設の関係の方として、『介護情報サービスかながわ』で案内をし、たくさんの方が利用されている状況である。

(2) 医療・介護関係者の情報共有について

～情報通信機器を用いたカンファレンス等～

<事務局>

資料3に基づき、説明を行った。

◎ 意見・質問

<委員>

模擬カンファレンス出席者からの報告によると、オンラインカンファレンスはタブレットで実施し、機器を立ち上げる時には情報部門に手伝ってもらったようだが、画面が小さく見にくいことがあったようである。医師会の中でも何人かの医師は機器に強い人もいるが、大部分は機器に対応できない現状もある。

また、医事課としては退院調整加算をどうやったらとれるか問題が出てきている。

<委員>

ケアマネジャーの立場で参加したが、今回は事前にサマリーもいただいております、ホストがしっかりと準備した関係で会議がスピーディだった。音声も良く、画面も見やすく、時間としては40分程度だったが実際に見てアセスメントをしたいこともあるので、今後はタブレットを持って本人の様子を映していただけると、本人の様子がわかってスムーズに計画を作成できると思うし、これが普及するととても良いと思う。

<泉山委員>

訪問看護の出席者からは、やはり利用者が何らかの会議をもって帰ってきた方がスムーズに在宅に移行するので、これが広がっていくと良いと聞いている。訪問看護連絡会はウェブ会議をすることも多い。機器の問題もあると思うが、コロナが到底まだまだ終息するとは思えないので、退院時共同等をしっかりおこなって推進していただけるとありがたい。

<委員>

これはコロナの産物になると思うが、オンラインがメインになり、これを主流にしていくという方が将来的にはよいと思う。時間の無駄を省けるというのもあるが、医師の場合は学会も多くあり、すべてオンラインになって旅費や宿泊費も全くかからなくなった。海外の学会も一回何十万とかけて出席したものが、今は無料配信になっている。オンラインを利用したシステム作りがいろいろな所でおこなわれていることから、今後は医療・介護、もしくは患者の診療においてもオンラインをスタンダードな方向に作り上げていくことが重要であると思う。

<会長>

模擬カンファレンスの様子を少し聞いたが、共済病院の看護師が最初のデータを作るのが一番大変だったような印象を受けた。もう少しコンパクトに普段使っている資料を使い回しができたらと思う。普段は1時間近くかかるような会議と聞いている。

<委員>

今回の模擬オンラインカンファレンスは30分くらいだったが、何も資料がないと45分くらいかかる。

<会長>

今後はウェブで効率が上がっていき、時間がかかっていたものが短時間になると思われる。

<委員>

ちょっと慣れればすぐに使えるようになると思うし、そのための勉強、資金も必要だと思うが時間の問題もあると思う。

(3) 終末期に向けた活動支援事業について

～平塚市版エンディングノートの開始予定～

<事務局>

資料4に基づき、説明を行った。

◎ 意見・質問

なし

(4) 令和3年度平塚市在宅医療・介護連携推進事業の取組について

<事務局>

資料5に基づき、説明を行った。

◎ 意見・質問

なし

4 その他

(1) 平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第8期]）策定に向けたパブリックコメントの実施結果について

<事務局>

資料6に基づき、説明を行った。

◎ 意見・質問

なし

(2) 今後の予定について

<事務局>

次回の会議は令和3年7月を予定している。委員改選もあることから、あらためて日程の調整をさせていただきたい。

<会長>

それでは、令和2年度 第3回在宅医療介護連携推進協議会は終了いたします。

閉 会

以 上